

V 事業報告

1. Funding Agency事業報告

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究事業

平成18年度より厚生労働本省から厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業，現在は健康安全・危機管理対策総合研究事業）の研究費配分機能が国立保健医療科学院に移管され，FA（Funding Agency：資金配分機関の意）として，公募課題の採択，研究費の配分，及び研究課題の評価を行うとともに，その適正な執行を支援・審査している。

FA事務局の運営体制は，研究事業企画調整官（プログラムディレクター，PD），研究事業推進官（プログラ

ムオフィサー，PO），交付事務組織より成る。

健康安全・危機管理対策総合研究事業は4つの分野で構成され，今年度は「地域保健基盤形成研究分野」（6課題），「水安全対策研究分野」（5課題），「生活環境安全対策研究分野」（6課題），「健康危機管理・テロリズム対策研究分野」（4課題），全体で21課題が実施された。

4月に交付申請書の提出を受け，研究計画と研究執行計画等を精査し，その後交付決定を6月末までに行い，研究費の適正な執行の支援・審査をした。

(2) 難治性疾患政策研究事業

平成22年度より厚生労働本省から厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患克服研究事業）の研究費配分機能が国立保健医療科学院に移管され，FA（Funding Agency：資金配分機関の意）として，公募課題の採択，研究費の配分，及び研究課題の評価を行うとともに，その適正な執行を支援・審査している。

FA事務局の運営体制は，研究事業企画調整官（プログラムディレクター，PD），研究事業推進官（プログラムオフィサー，PO），交付事務組織より成る。

難治性疾患克服研究事業は，平成26年度に「難治性疾患実用化研究事業」と「難治性疾患政策研究事業」に分割された。

難治性疾患政策研究事業は3つの分野で構成され，今年度は「疾患別基盤研究分野」（39課題），「領域別基盤研究分野」（65課題），「横断的政策研究分野」（4課題），全体で108課題が実施された。

4月に交付申請書の提出を受け，研究計画と研究執行計画等を精査し，その後交付決定を6月末までに行い，研究費の適正な執行の支援・審査をした。

（難治性疾患実用化研究事業は，平成27年4月に発足した「国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）」に移管された。）

総務部総務課研究助成班

2. 厚生労働科学研究成果データベース（MHLW-Grants）事業報告

厚生労働省では科学的根拠に基づく行政施策を進めるため，保健医療，福祉，生活衛生，労働安全衛生等の課題を解決するための研究課題および研究班を公募し，採択された課題に対して厚生労働科学研究費補助金の交付を行っている。本研究費補助金交付制度は昭和26年度の創設より現在に至る。

厚生労働科学研究成果データベース（MHLW-Grants）は厚生労働科学研究費補助金採択課題の研究成果をインターネットより広く一般に公開することを目的に，平成9年度補正予算で構築され，平成11年度に電子図書館事

業として事業化された。

一般への認知が進むに従い研究成果の早期公開と公開率100%への要望が高まり，平成16年度のシステム更改では，従来の検索・閲覧機能（閲覧システム）に加え，研究者がインターネット上から成果報告を行うための報告機能（報告システム），報告状況の把握および管理を行う機能（管理システム）が追加された。これにより研究成果の報告は電子媒体（フロッピーディスク）での提出からインターネットによるWeb登録に変わり，報告から公開までの時間が大幅に短縮されるとともに，厚生労働

厚生労働科学研究成果データベース (MHLW-Grants) 事業報告

働省事業担当課室による研究成果の報告状況の把握が容易となり公開率は高水準で安定した。

またデータ量の増加に従い短時間で目的の研究成果を検索するための機能向上及び、検索結果を有効利用するための利便性向上が望まれ、平成24年度の更改では研究者による報告書のWeb登録機能、全文検索機能、検索結果へのリンクを可能とする研究課題ごとの個別URLの付与機能を追加し、報告書の早期公開および全文検索機能を含む高機能化への要望を実現した。その後平成26年度にシステムのセキュリティ強化を行い、平成27年度は次期システム更改に向け研究成果の報告から公開までの一

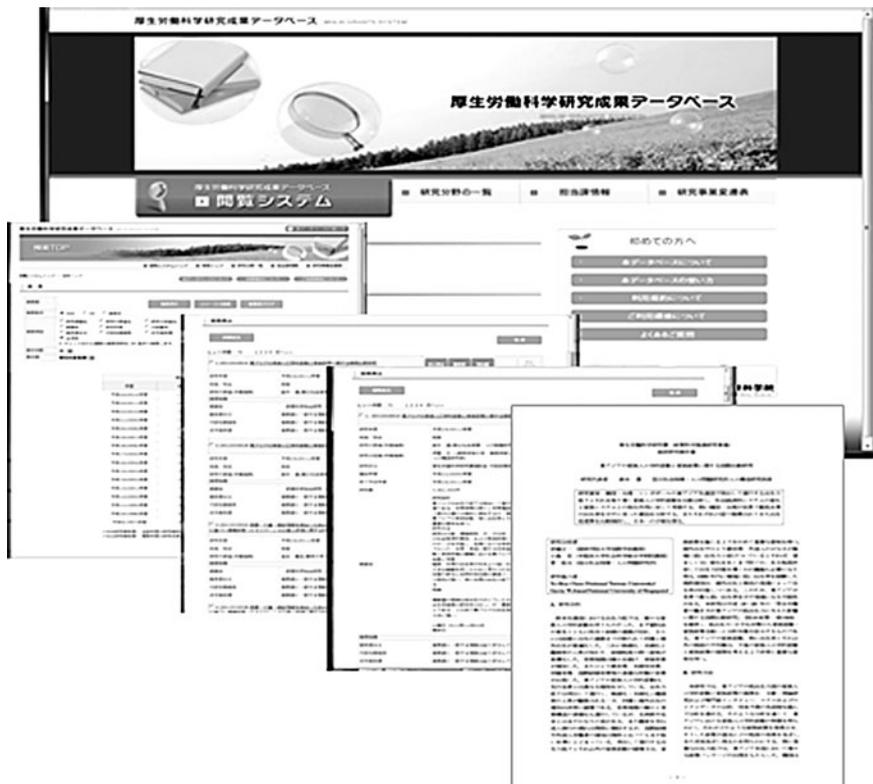
連の流れについて厚生労働省と再検討を行った。この結果厚生労働科学研究費補助金取扱い細則、厚生労働科学研究費補助金等事務処理要領が一部改訂され、平成28年度より、従来協力依頼とされていた研究報告書、行政効果報告及び収支報告書のWeb登録が義務化されることとなった。また参考文献等を研究報告書に盛り込む場合には、研究代表者の責任の下、論文等の公表に際して著作権等を侵害することのないよう配慮することが明文化された。

総務部総務課図書館サービス室

平成27年度実績

研究概要公開総数	: 25,117件	(平成9年度～平成26年度累計)
報告書公開総数	: 26,639件	(平成10年度～平成26年度累計)
登録研究者数	: 19,105名	(平成26年度末)
アクセス数	: 274,981件	(平成26年度 各研究成果へのページビュー数)

* 厚生労働科学研究成果に関する問い合わせは図書館「レファレンス」に含まれる。



厚生労働科学研究成果データベース 閲覧システム
<http://mhlw-grants.niph.go.jp/>

3. 健康危機管理支援ライブラリー（H-CRISIS）事業報告

平成27年度より新たに国立保健医療科学院で実施することされた健康危機管理情報支援事業は、従来の健康危機管理支援ライブラリー（H-CRISIS）を発展的に再構成することとなった（図1）。本事業は、これまでのH-CRISISの機能を引き継ぐとともに、国及び都道府県の衛生行政部門、大学、研究機関等における知見を横断的に統合、集約、インテリジェンス化（“使える知”への変換）することで、情報提供の正のスパイラルの構築を目指している。また、H-CRISISを当院において運用するにあたり、運営方針を定める運営委員会と運営方針の具現化を図る実行委員会を設置した。

H-CRISISの情報発信機能を強化するため、健康危機管理情報をデータベース化し、その利便性を向上させた。具体的には、地方衛生研究所全国協議会において平成9年度から平成26年度までに収集された健康被害危機事例1,638件をデータベース化し、公開可能とされた1,426件の掲載を開始し、平成27年度以降の事例についても、順

次掲載することとした。さらに、情報の登録を容易にするため、ウェブ上で報告できるシステムを構築し、情報掲載に際してのルールを明確にしたところである（図2）。

厚生労働省からの新着情報については、記事自動投稿システムを導入することで、迅速かつ網羅的な情報収集とライブラリー化を可能にした。また、厚生労働科学研究費補助金の成果物である「バイオテロ対応ホームページ」のH-CRISISへの移行を進めており、一部ページの閲覧を開始した。

災害時における健康危機管理対応機能としては、健康危機対応訓練を受けた職員を登録・管理し、被災地域の情報を収集・評価するための「災害時保健医療活動支援システム（仮称）」の平成28年度中の実装に向けて開発を進めている。

健康危機管理研究部



図1 新たなH-CRISISのトップページ



図2 健康被害危機管理事例データベース

4. 特定健康診査・特定保健指導データベース事業報告

平成20年4月1日からスタートした「特定健診・特定保健指導」の円滑な運営を目的として、制度が始まる約半年前から特定健康審査機関・特定保健指導機関に関する情報を集積したものが「特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース」である。このデータベースは、支払基金のサイトとは異なり、健診・保健指導の価格、保健指導を実施する地域、指導の内容等の具体的な情報を含んでいる。登録機関数は当初から4,000を超え、平成27年度末現在では、特定健康診査機関約12,000件、特定保健指導機関約4,000件が登録している。



特定健康診査機関・特定保健指導機関データベース
<https://kenshin-db.niph.go.jp/kenshin/>

この事業に関連して、ほぼ同時期に「特定健康診査・特定保健指導に関する研修情報データベース」が公開された。このデータベースは全国の特定健診・保健指導に関する情報を蓄積しており、各地域でどのような研修がどのようなプログラムで実施されているかが、一目で把握できるようになっている。

特定健康診査・特定保健指導に関する研修情報データベース
<https://kenshin-db.niph.go.jp/kenshin-hokenshidou/>

平成21年4月には、「特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するページ」が公開された。このページでは、健診・保健指導の結果を国が定めた電子的様式に整えるためのフリーソフトや関連情報を公開しており、平成27年度末現在で約10,800件の医療機関がこのソフトを利用

している。このソフトはPC環境や制度の変遷に対応して、逐次バージョンアップがなされている。

本年度は過去の問い合わせで実装の要望が多かったWindows10への対応、追加健診項目の単価を一括で変更できる機能の追加等によってソフトの利便性を高めた。

特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するページ
<https://kenshin-db.niph.go.jp/soft/>

今年度のアクセス数は以下のとおりである

アクセス数は非常に多く、全国の医療保険者、医療機関等にとって有益な情報が集積されている。

研究情報支援研究センター

2015年度	機関DBトップページ	機関DB個別機関のページ	研修DB (一定の研修) トップページ	研修DB (食生活) トップページ	フリーソフト トップページ
アクセス数	85,024	793,895	17,581	2,430	51,659

※DB- データベース，平成27年4月～平成28年3月末まで
 ※同一IPからの集中アクセスがあった日のデータを除く。

5. 臨床研究登録情報検索ポータルサイト事業報告

日本国内で登録されている臨床研究（試験）情報の共有化と情報検索の簡略化を図り、一般市民および研究者に臨床試験の情報を提供することを目的として、大学病院医療情報ネットワーク研究センター（UMIN）、社団法人日本医師会治験促進センター（JMACCT）、財団法人日本医薬情報センター（JapicCTI）の3登録センターの試験情報を統合して横断的な検索を可能とした臨床研究（試験）情報検索システム（以下、ポータルサイト）の運用・管理を行っている。3登録センター、国立保健医療科学院および厚生労働省医政局研究開発振興課で構成されるネットワークは、2008年より、全世界で8カ国目のWHO Primary Registryとして認定された（Japan Primary Registries Network; JPRN）。日本国内で登録された臨床試験情報を統合したデータは、国立保健医療科学院よりWHOへ送信され、WHOが管理するICTRP（International Clinical Trials Registry Platform）の国際データに統合されている。

当部においては、平成26年度に改修した臨床研究登録情報検索ポータルサイトで、臨床試験の意義・重要性、臨床試験登録制度、結果公表やQ&A、用語集等、学習機能といったコンテンツを提供した。また、日本語および英語版検索ポータルの管理・運用、WHOへのデータ送信などを行った。

さらに当部ではこれらの登録情報を基に、臨床試験に関する現状の分析（研究動向のモニタリング・解析）を

行った。平成27年度の1年間における新規試験情報登録は約5,600件である。現時点でポータルサイトから約24,600件の試験情報検索が可能な状況にあり、1カ月あたり平均約159,800件のアクセス数があった（H27.4～H27.7.トップページへのアクセス）。検索ページへのアクセスは1カ月あたり平均4,300件で、検索実行数は平均19,400件であった。平成26年度の改修後には、1カ月あたり平均約9,800人の訪問者数と111,600のページビュー数があった（H27.8～H28.3）（※モニタリング形式が異なるため、同項目での比較はできない）。

新サイトの特徴である、ユーザー別の情報提供の中の一方向けのページでは、国内外の臨床試験情報、治療薬、病気の解説などの情報が加わり、ワンストップ型のWebsiteとなったことが評価された。また、検索機能の増強により、ユーザビリティが格段に向上した。当部研究官は関連学会に参加し、臨床試験・治験と新サイトに関する広報（普及・啓発）を行い、治験推進を訴えた。

以上、本ポータルサイトは、日本の臨床試験・治験登録を統合し、WHOに伝達すると共に、登録された臨床試験情報を一般公開し、一般市民の臨床試験情報の利用促進、治験推進を担っている。

政策技術評価研究部

6. 「保健医療科学」刊行報告

「保健医療科学」は科学院の研修の一環として研修修了者に最新の知見等の情報を体系的に伝達し、知識のアップデートを支援することを目的として、保健、医療、福祉、生活環境などの領域でその時々々の国の政策や課題に合わせた旬のテーマを特集し、実地に役立つ新しい知見、活動報告などをバランスよく盛り込むよう年6回刊行されている。

「保健医療科学」に平成26年度に投稿された論文は16件、うち掲載された論文は8件であった。査読中のものを除いた、投稿論文の採択率は80%である。

平成27年度刊行分特集一覧

○64巻2号(2015年4月)

特集：緊急時の安全な水の確保

水は、日常生活の衛生状態を保つために欠かすことができない。いつもは蛇口をひねれば豊富に得られる水も、地震による水道施設の損壊や豪雨を含む水質異常による断水、停電などの緊急時に十分に確保することは非常に困難である。東日本大震災の際にも、大量の水を必要とする透析患者を抱える病院を始め、避難所、要介護者、そして一般的な家庭でも、多様な用途の水の必要性が改めて認識され、日頃からの協定や備蓄などの対策の重要性が指摘されている。健康危機管理事例と合わせて緊急時の安全な水の確保の課題を考える。

○64巻3号(2015年6月) 平成26年度国立保健医療科学院年報

○64巻4号(2015年8月)

特集：臨床試験・治験の登録制度と情報の公開・利用
治験の活性化が政策課題となって10年余、臨床試験・治験の国際的登録制度がわが国に導入されて5年以上が経過した。臨床試験・治験にかかる基盤整備、さらには、試験・治験の登録や情報公開がこの基盤整備の中でどのように位置づけられるのかにつき、国内機関のこれまでの活動(経緯)、現状(方針、組織・予算、活動内容・報告など)、将来構想・課題を幅広くご報告いただき、我が国の臨床試験で重要な役割を担うナショナルセンター関連部署の方々にもご意見を頂いた。本特集を関係者・社会への広報、また政策議論の場としたいと考える。

○64巻5号(2015年10月)

特集：たばこ規制枠組み条約に基づいたたばこ対策の推進

FCTCたばこ規制枠組条約が2005年2月27日に発効してから10年が経過した。日本ではFCTCを批准しているが、平成25年国民健康・栄養調査によると、男性喫煙率は32.2%と先進国の中では高く、しかも一時の低下傾向が止まり定常状態である。平成26年6月第186回通常国会にて、労働安全衛生法が改正され、事業主に受動喫

煙対策が課せられたが努力義務にとどまった。2020年東京オリンピックが開催されるが、WHO, IOCからも、受動喫煙のない、たばこフリー環境で開催することが求められている。

これらの背景をふまえ、改めてたばこ規制枠組条約に基づいたたばこ対策の推進に向け、各専門分野の先生方に執筆いただき、本院での研修および自治体で進めているたばこ対策の基礎資料となる内容を提示した。

○64巻6号(2015年12月)

特集：電磁環境と公衆衛生

我が国における携帯電話／スマートフォンの登録台数は1億4784万台(2015年3月末)となっており、老若男女を問わず、社会活動およびプライベートに欠かせないものである一方で、インターネット上などでは電磁環境(電磁波)が及ぼす健康への影響を懸念する情報が氾濫している。電磁環境は目に見えないが、私たちの周囲に当然のように存在し、身体が日常的に電波や電磁波に晒されていることを考えると、その安全性に関して不安をもつことは当然な反応であるといっても過言ではない。そのような市民の疑問に接した際に、公衆衛生従事者として適切に対応できるよう、このテーマに関しての科学的知見やその知見に基づく国内外の規制動向について最新の情報を共有しておくことは重要であると考え、本特集を企画した。

○65巻1号(2016年2月)

特集：「2025年問題」に対する公衆衛生の役割 —国立保健医療科学院のミッション—

わが国においては、高齢者の効果的な疾病予防や効率的な介護ケア、増嵩する医療費の適正化、ニーズに対応できる人材の育成、国が推進する地域包括ケアシステムの方法論確立など早急に取り組むべき課題が山積している。とりわけ、10年後に迎える「2025年問題」は公衆衛生学が叡智を集めて真摯に対応しなければならないテーマである。「団塊の世代」が後期高齢者になり始め、2025年以後では国民の4人に1人(2200万人)が75歳以上になり、疾病予防、慢性期医療、介護ケアなど様々な問題が惹起され、地域社会が深刻な状況になることが予想される。

2015年日本公衆衛生学総会において企画されたシンポジウムにおいて、2025年までの残り10年間に取り組むべき課題を国立保健医療科学院の研究者が報告し、会場との双方向の総合討論を行い、「宿題テーマ」を明らかにした。これら宿題への回答は、5年後の2020年日本公衆衛生学会第79回総会にて中間報告の形で明らかにすることを目指す。

「保健医療科学」65巻1号においては、このシンポジウムで報告した内容を総説として掲載した。

「保健医療科学」編集委員会